

## 第6章 計画の推進



## 第1節 計画推進の体制

---

### ◇ 健康づくり・食育を支えるためのしくみの確立・強化

市民による健康づくり・食育の運動や取り組みを支えるため、市内のさまざまな関係者・関連団体等（行政や地域、市民、学校、事業者、医療機関等）が役割を明確にし、連携・協働していくためのしくみの確立・強化を図ることが重要になります。

#### 市民の役割

##### <家庭>

家庭は、人々が暮らしていく上で最も基本的な単位で、一人ひとりの健康を生涯にわたって育む場です。家庭は、食事、運動、睡眠、休養など正しい生活習慣を身につける最も重要な場であり、健康的な生活習慣を親から子へ伝えていくことは、生涯を通じた健康づくり・食育を実践する第一歩として大切な役割を担っています。

##### <地域・団体>

地域では、さまざまな活動を通じて健康づくりや食育が実践されており、住み慣れた地域の中でのふれあい、支え合い、声かけ、見守りなどを通じて心身の健康が育まれているという側面もあります。スポーツ、子育て、生涯学習活動、文化・芸術活動、福祉などさまざまな組織・グループや自治会が連携し、市民一人ひとりの健康づくり・食育の支援を担っています。

#### 行政機関等の役割

##### <春日部市>

保健・医療・福祉部門と生涯学習、学校教育部門などが連携し、各種健康診査、相談、健康教室等の実施や『広報かすかべ』、ホームページなどによる健康情報の提供などの各施策等に沿って、市民一人ひとりの健康づくりと食育への支援に取り組んでいきます。

##### <保育所（園）、幼稚園、小・中・高等学校等>

保育所（園）、幼稚園、小・中・高等学校等は、乳幼児期から思春期の子どもたちが、家庭に次いで多くの時間を過ごしている場であり、将来にわたって自己の健康を管理し改善していくための資質や能力が養われる場となります。健康教育・指導の充実に努め、家庭と連携して生涯にわたる健康づくりや食育の意識と行動につなげていきます。

##### <大学>

春日部近隣には複数の大学が立地しており、その中には本市と「包括的連携協定」を結んでいるところもあります。市と連携しながら、専門性を活かし、健康づくりや食育の取り組みへの支援等を行っていきます。

## **事業者(事業主)の役割**

### **<事業者>**

働く人にとって職場は、家庭に次いで一日の大半を過ごし、健康に大きな影響を及ぼす場です。職場全体で健康管理を進めて働く人たちの心身の健康を実現し、活力ある職場づくりを推進します。

### **<医療機関>**

従来からの病気の治療に加え、健康を増進し病気を予防するために、高度な専門性で市民の健康づくり等を支える役割を担っています。健診結果を活かして患者の状態に合わせた生活習慣改善の指導を充実させるなど、生活習慣病予防の視点からも重要な役割を担っていきます。

また、市の医師会、歯科医師会、薬剤師会は、市民のライフステージを通じた一貫した健康づくりの推進と保健・医療事業の円滑な運営を図るうえで重要な役割を担っていきます。

## **連携・協働による推進**

- ・計画の総合的・全庁的な推進に向け、関係各課と課題を共有することにより、計画の進行を管理していきます。
- ・関係団体・機関と健康づくりに関する意見を互いに出し合い、今後の健康づくり・食育推進活動のあり方を検討する機関等により、市民・団体等の連携を充実させ、各取り組みの推進を図ります。
- ・市民参画による健康づくり・食育推進事業を企画・立案し、地域で展開していけるよう支援していきます。

## 第2節 計画の進行管理

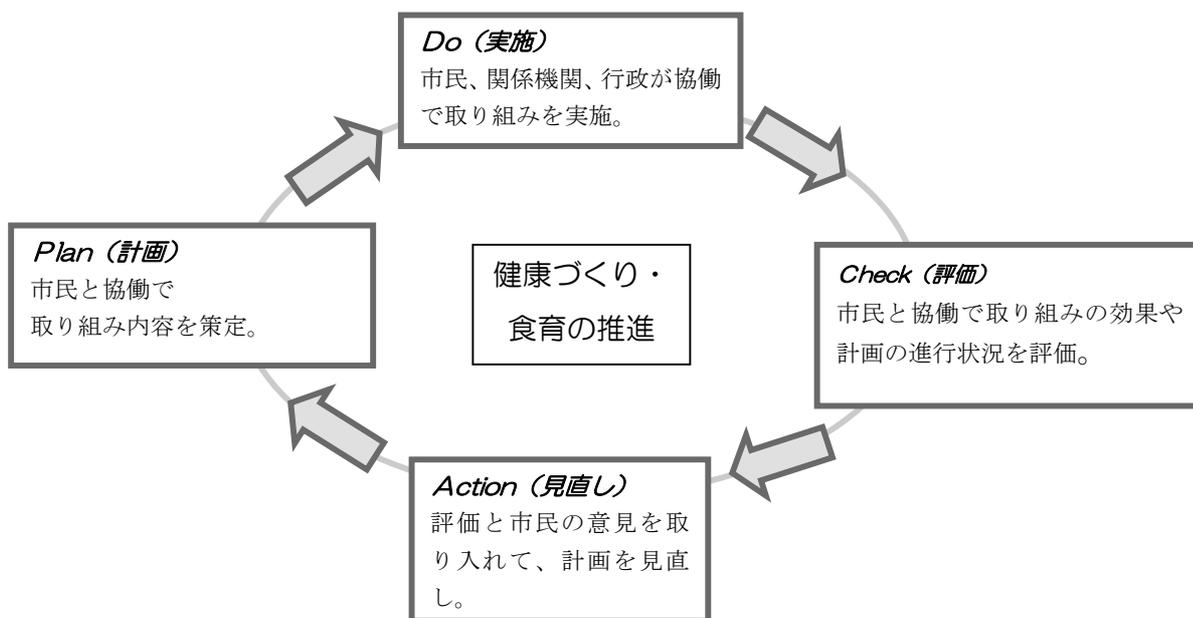
### (1) 進行管理の考え方 ～健康目標の設定と評価の実施

計画を効果的かつ着実に推進するために、継続的に計画の進行管理を実施していく必要があることから、評価と見直しのしくみの確立を図ります。

行動目標に向けた具体的な取り組みを実践することにより結果として市民の“健康度”や意識が高まったのかどうかという「成果」が最も大切になります。そのため、計画期間内であっても市民のニーズや社会情勢の変化などに柔軟に対応しつつ、常に改善を図れるように進行管理と評価を行っていきます。

計画の実施（Do）後、第4章・第5章で設定（Plan）している、取り組みの成果を評価するベースとなる具体的な数値目標などについて定期的に評価（Check）を行い、数値目標や具体的な取り組みを見直して、次なる目標を設定し直し（Action）ます。

計画の進行管理：「PDCAサイクル」



### (2) 具体的な進行管理の内容

この計画の進行管理にあたっては、計画で設定した指標や取り組み内容を基に点検・評価を行い、その結果を踏まえて、工夫・改善しながら計画の推進を図ります。計画に基づく施策・事業の進捗状況を把握し、必要に応じて目標や指標を見直します。

#### ● 1年ごとの進行管理

毎年、計画に掲げている「市の取り組み」（施策・事業）について、具体的な内容（参加人数、回数、実施状況等）を担当課に確認して、進捗状況を把握します。

●中間評価（計画期間中間年）

計画に掲げている指標について、アンケート調査等により検証を行います。それまでの取り組みの結果、成果があがったのか、また成果が見られない場合は取り組みが適切であったのか等、調査結果の分析を実施し、「中間評価」とします。

●最終評価（計画期間最終期）

計画に掲げている指標について、アンケート調査等により検証を行います。それまでの取り組みの結果、成果があがったのか、また成果が見られない場合は取り組みが適切であったのか等、調査結果の分析を実施し、「最終評価」として、次期計画に反映させ、新たな目標や指標を設定していきます。